

# 令和5年度指定管理者運営状況検証シート

令和6年3月31日現在

## 1 施設名等

施設名 (設置年月日)	ファミリーハウスあい (平成15年4月1日)	所在地 電話 H P	愛媛県松山市室町74番地2 089-921-5657 <a href="http://www.npo-lafamille.com/">http://www.npo-lafamille.com/</a>		
県所管課	保健福祉部健康衛生局健康増進課	指定管理者の名称	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

## 2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	ファミリーハウスは、小児慢性特定疾患児等長期にわたり医療施設において療養を必要とする児童の家族が付き添いのために滞在できる宿泊施設であり、遠隔地から入院している児童の療養環境の向上を図るとともに、その家族の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室5室(和3、洋2)、プレイルーム	
指定管理者が行う業務	①ファミリーハウスの事業の実施に関する業務、②ファミリーハウスの利用の許可に関する業務、③ファミリーハウスの利用に係る料金の収受に関する業務、④ファミリーハウスの利用の促進に関する業務、⑤ファミリーハウスの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務、⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">                 ハウスマネージャー(1名) ※事務局代理             </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">                 ハウスキーパー(4名)             </div> </div>	

## 3 検証のための指標の推移

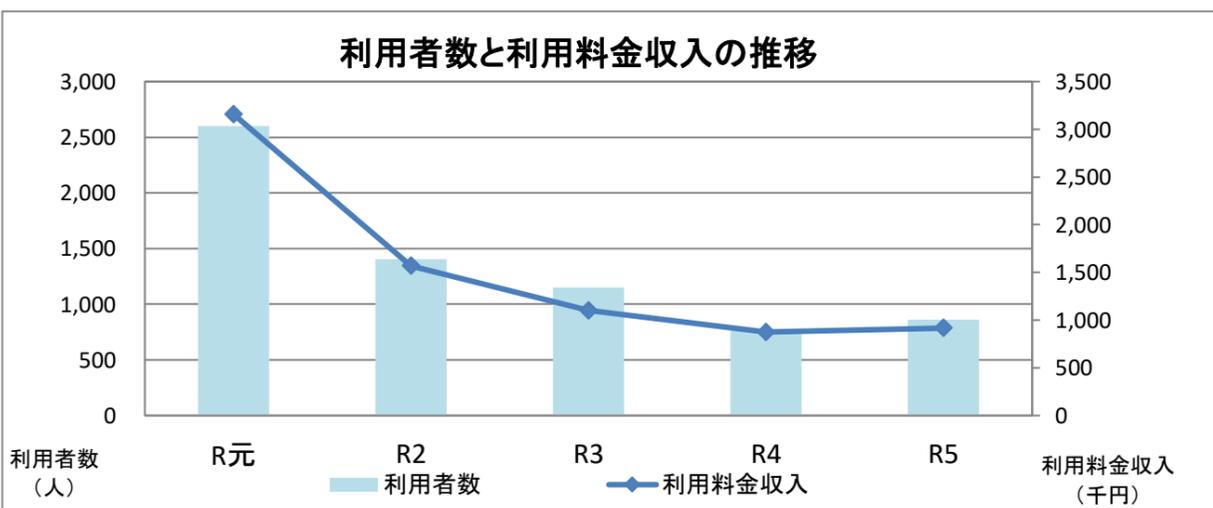
### (1) 利用者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	2,600 人	1,403 人	1,148 人	762 人	859 人

### (2) 収支状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入 (A)	4,292 千円	3,710 千円	2,705 千円	2,564 千円	2,517 千円
委託料	0 千円				
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	1,228 千円	119 千円	0 千円
利用料金収入	3,156 千円	1,569 千円	1,100 千円	875 千円	916 千円
その他収入	1,136 千円	2,141 千円	377 千円	1,570 千円	1,601 千円
支出 (B)	4,292 千円	3,451 千円	2,705 千円	2,564 千円	2,517 千円
事業費	1,864 千円	1,313 千円	1,230 千円	1,169 千円	1,160 千円
維持管理費	185 千円	211 千円	148 千円	209 千円	231 千円
人件費	2,008 千円	1,694 千円	1,090 千円	949 千円	890 千円
その他支出	235 千円	233 千円	237 千円	237 千円	236 千円
収 (A) - 支 (B)	0 千円	259 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和2年度から新型コロナウイルス感染症流行以降、利用者が大幅に減少しており、令和5年5月に5類感染症に移行された以降も、県立中央病院をはじめ病院の面会制限が完全に緩和されていないこと等の要因で患者や付き添いの家族の利用が大幅に低下したままである。

#### 4 管理運営の評価

##### (1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○ホームページ上での施設紹介および空室状況確認システムの運営</p> <p>○愛媛県立中央病院の協力による、休日・夜間を含む24時間入館可能な体制</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策として、空気清浄機1台を1階プレイルームに設置したほか、体温測定装置の設置(施設入口)、また消毒液を各部屋に用意。</p>	<p>施設は常に清潔に保たれているほか、医療施設において療養を必要とする児童の家族が利用することを鑑み、現在も新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んでいる。</p> <p>利用者の利便性を図るため、ホームページで空室状況が確認できるとともに、休日や夜間の急な利用にも対応できる体制を整備している。今年度は、さらに、Web予約システムの導入を予定している。</p>	A

##### (2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○令和4年5月より、セキュリティシステムを導入している。</p> <p>○定期的な消防設備点検を実施している。</p>	<p>宿泊施設の基本である衛生、清掃、設備管理を徹底し、利用者が、安心して気持ちよく利用できる環境を整備しており、利用者の立場にたったサービスを提供している。</p>	A

##### (3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○退出時チェックリスト内に、意見要望の記入欄を設けている。</p> <p>○縦列駐車が難点との意見があったが、構造上、駐車は縦列駐車になるため、現状では宿泊者の連絡先を記入していただき、入れ替えの際には運転手に臨場してもらっている。</p>	<p>利用者からの苦情や要望等を聞き取り、対応可能な部分は速やかに改善するなど、丁寧に対応している。</p>	B

##### (4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○ホームページ上での施設紹介</p> <p>○ホームページやSNSにて情報発信</p> <p>○法人パンフレットにて施設紹介</p> <p>○施設単独のパンフレットを県内主要医療機関や薬局等に設置(23か所程度)</p> <p>○研修会やイベント等にてパンフレットの配布</p>	<p>利用者の掘り起こしのため、医療機関や薬局等にパンフレットを配置するほか、研修会やイベントでもパンフレットを配布し情報発信に努めている。</p>	B

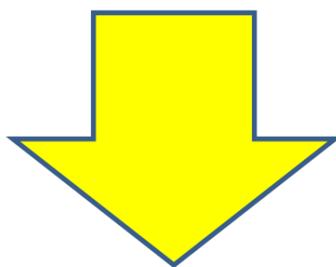
#### 【評価基準】

S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



##### (5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>当施設の本来の設置目的である療養を必要とする児童の療育環境の向上を図るとともに、その家族を支援し、経済的・精神的負担を軽減するため、退出後のフォローアップを含め、ふれあいを大切に施設にしていくことが重要である。このため、引き続き、利用者からの要望等を聞き取り、丁寧に対応することで、当施設の付加価値を高めるとともに、中長期的な視点で事業の運用について検討を行う必要がある。</p>